

**情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会（第 3 2 回） 議事概要**

1 日 時

平成 2 4 年 1 0 月 9 日（火） 1 4 時 0 0 分～ 1 5 時 3 0 分

2 場 所

金融庁 9 階 9 0 4 会議室

3 議 題

- (1) 「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」の検討開始について
- (2) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】伊東主査（東京理科大学）、都竹主査代理（名城大学）、浅見（日本 C A T V 技術協会）、伊丹（東京理科大学）、甲藤（早稲田大学）、門脇（情報通信研究機構）、佐藤（東京工科大学）、関根（明治大学）、高田（東京工業大学大学院）、野田（日本ケーブルラボ）、松井（電波産業会）、山田（関西学院大学）

【事務局】野崎、山野、向井、廣江、五通、濱村（情報流通行政局放送技術課）

5 配付資料

資料 3 2 - 1 「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」の検討について（案）

資料 3 2 - 2 放送事業用無線局の高度化に向けた技術的条件の検討開始について

資料 3 2 - 3 「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」に関する検討の進め方（案）

参考資料 1 エリア放送の高度化方式に係る提案募集の結果について

参考資料 2 諮問第 2 0 2 3 号「放送システムに関する技術的条件」諮問書

参考資料 3 情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会 運営方針

6 議事概要

議事次第に沿って、以下の審議を行った。

(1) 「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」の検討開始について

事務局より、資料 3 2 - 1 ～ 2 に基づき、放送事業用無線局の高度化に向けた技術的条件の検討を開始することについて説明が行われ、主に以下の質疑が行われた。

- 検討の理由で今の 800MHz 帯の FPU が無ければ中継が行えないというような断定した

表現があるが、実際の使用は高い周波数を使用しているケースが多く800MHz帯のFPUはあまり使用されていないという話を聞いたことがある。少し表現を見直してはどうか。（浅見専門委員）

→ 800MHz帯FPUはマラソン等のロードレースで多く使用されていると聞いている。長距離の見通し外伝送については、800MHz帯の周波数が有効であると考えている。（事務局）

→ 高い周波数の使用とはマイクロ波帯を指しているのか。マイクロ波帯のFPUについてはB帯以上の周波数を使用していると認識しているが、現状このような高い周波数でマラソン中継などに使用できているのか。（伊東主査）

→ 現段階では、高い周波数によるロードレースの利用状況と800MHz帯での利用状況について比較は行っていないところ。（事務局）

→ 800MHz帯FPUは、緊急報道等にも利用していると聞いている。今後、審議を行っていく上で現状を把握することが重要であると思われるので、改めて利用状況を整理しておいてほしい。（伊東主査）

○ 二つの移行先帯域（1. 2GHz帯及び2. 3GHz帯）について優先順位はあるのか。それぞれの干渉検討の対象システムから考えても1. 2GHz帯の方が時間的にも厳しいものになると思われる。（佐藤専門委員）

→ 現状では周波数によって優先順位は設けていない。ただ現在、技術試験事務の中で移行先のそれぞれの周波数帯の利用について様々な場所で検証を行っている。（事務局）

→ 使用場所や出力によってそれぞれの周波数で差がでると考えられるので、今後ご意見をいただき検討していくこととしたい。（伊東主査）

○ 移行先の1. 2GHz帯について同一周波数帯を使用するものとしてBS/CSブースターが記載されているが、これらの混信検討についてはどう進めるのか。（門脇専門委員）

→ 受信設備との混信の発生の有無を含め、課題を整理したい。（事務局）

○ 1. 2GHzについて干渉検討の相手方としてアマチュア無線があるが、アマチュア無線は検討する上でどのような形で検討を行おうとしているのか。例えば、放送中継を行っている際に近くで運用されると耐干渉性を備えていたとしても厳しいのではないか。

(都竹主査代理)

- アマチュア無線との干渉を避けるための方策としては、例えば、受信空中線の指向特性にて回避する、チャンネルプランのようなものを策定し運用で避ける等の方法が考えられる。(事務局)
- アマチュア無線は二次業務だと思われるが、最悪のケース運用を止めさせるようなことはできるのか。(伊東主査)
- 制度的には、1次業務であるFPUからアマチュア無線への妨害は容認しなければならず、また、アマチュア無線からFPUへの妨害もしてはならないことになっている。(事務局)

次に事務局より、資料3 2-3に基づき、放送事業用無線局の高度化に向けた技術的条件の検討の進め方について説明が行われ、主に以下の質疑が行われた。

- 作業班を設置することについては賛成だが、作業の日程が厳しいのではないか。意見の提出があった場合にはどうするのか。(野田専門委員)
 - 次回の委員会では、意見の提出があった場合には意見聴取の対応を行うこととし、報告案の審議については別途検討する方法も念頭に入れて対応したい。(事務局)
 - 4月1日には技術基準を定めておかなければいけない理由について事務局から説明してほしい。(伊東主査)
 - 800MHz帯のFPUを現在使用している放送事業者と当該周波数を含む700MHz帯を新たに使用する携帯電話事業者との間で移行費用に関する協議が平成25年度から開始される。それまでには、技術基準が策定され、800MHz帯のFPUと同様に使用できる製品のコストについて、ある程度算出できるような状況とすることが必要なため。(事務局)
- 周波数移行先の方式については現状の800MHz帯の方式とは違う方式を検討していくことになるのか。(野田専門委員)
 - まず、同じ方式について検討を行うことが第一と考えている。その上で移行先においては周波数帯域も広くなることから、品質面も検討した上で大容量の伝送を行うことができるような新たな技術の導入も検討したいと考えている。(事務局)

→ 技術試験事務においてはMIMOのような新たな方式についても検討を行っているという聞いている。まず基本的な方式について取りまとめることを第一とし、MIMOのような新たな方式についてはその後速やかに検討することになる。(伊東主査)

○ 移行前の800MHz帯のFPUで実現できていた伝送容量を1.2GHz帯でも実現できるということを目指すという理解でよいか。(佐藤専門委員)

→ そのとおりである。(事務局)

→ 移行先においては、出力が上がりまた帯域も広がるため、これらを考慮して移行前と移行後で同じ条件での運用が可能となるよう、現在、技術試験事務で検討しており、一定程度の結果は出ていると聞いている。技術試験事務で行った内容について、事務局より構成員に周知しておくこと。(伊東主査)

(2) その他

参考資料1に基づいてエリア放送の高度化方式に係る意見募集の結果について、事務局より説明を行った。特段、質疑は行われなかった。

また、事務局より次回放送システム委員会の日程については12月12日(水)14:00から開催される旨を伝えた。

以上